

我が家家の家庭教育

橋場 渋沢 幸子

我が家は、中学二年、小学六年の女の子二人の四人家族です。家庭教育とは」と問われましても、我が家では、これといった教育方針は持つていません。

今迄は、子供達とのふれ合いの中で、そのつど、的確とはいきませんが、母親としての考えを話し、指導して来たつもりです。しかし時には、子供の気持も考

えず、自分本意の意見を押し付け、母親不信を招くことも多々ありました。幼い頃は、母親を一心に信頼し、母親の行動や話に素直について来てくれましたが、最近は、「なぜ?」「どうしてよ!」と言うように、疑問を投げかけたり、批判する様になってきています。これらも成長の過程なのだと喜びながら、私自身、安易に日々を過ごしていられない焦りを感じます。

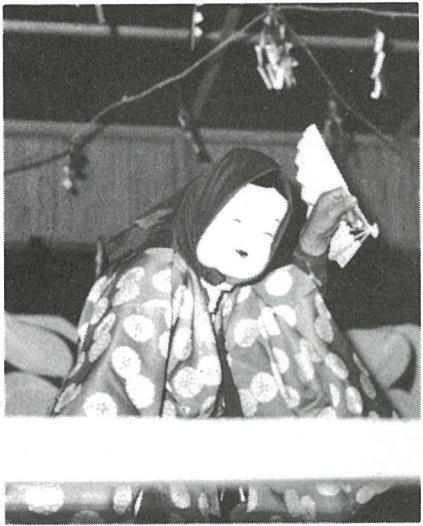
仕事の都合で、帰宅時間の遅い主人は、子供とのふれ合いの時間も充分ではありませんが、精力的に子供の話を聞き、気持ちを把握している様です。子供達の成長期の中で、一番起伏の激しい、大切なこの時期に、家庭のありか

たを反省する機会を与えて下さいまして、ありがとうございます。

私自身、日常の忙しさに追われ、めまぐるしい社会の動きの中に取り残され、情報不足、知識不足の今、子供達から、逆に学び取らなければならない状態です。これからも、幸わせな子供の生活を望みながら、どう子供に対処すべきか、思い悩み、時には激しくぶつかり合っていきことでしょう。

家族の団欒を大切に、二人の子供が安心してくつろげる家庭造りに努力し、将来自信を持って社会に旅立てる様、見守つていける母親になりたいと思っていま

ひかりまちの風土記①



熊野神社神楽

宮内

居を建て直そうと、八百余の方があたから淨財が集まり、昨年六月には新らしい大鳥居が完成しました。

今月号から、町内の名所、旧跡、文化財などを紹介するコラム「ひかりまちの風土記」の掲載を始めました。ご意見、ご希望等がありましたら広報防災係までお寄せください。

昭和五十四年に町の無形文化財に指定され、毎年三月十五日までの熊野神社春季大祭に、宮内神樂保存会により奉納されています。謡が七曲、舞が十二座から

なり、下總十二座神楽といわれるものでです。

熊野神社には、年間を通じて参拝者が多く、老朽化した大鳥



緑を増やそう

造林される方に補助金

近年、松くい虫、台風等の被害により、多くの山林が荒廃している状況です。

森林は林地の崩壊防止、水資源のかん養、大気の浄化等、国土の保全に重要な役割を果たしています。大切な土地の有効利用の一つとして造林されてはいかがでしょうか。

町では、造林を実施される方に苗木代の一部を補助いたします。

造林事業を行なわれる方は、2月末日までに役場産業課へお申し込みください。

	対象面積	植栽本数	補助率
保安林	1アール以上	1アールに対し 30本以上	苗木代の 10分の8以内
一般林	5アール以上	5アールに対し 150本以上	苗木代の 2分の1以内
その他 (公園等)	別に定める	別に定める	苗木代の 2分の1以内

※申込面積が2ヘクタールになりましたら締切らせていただきます。